

きょう と し がい こく せき し みん し さく こん わ かい 京都市外国籍市民施策懇話会 ニュースレター No.27

へんしゅう ほうこう きょう と し がい こく せき し みん し さく こん わ かい じ む きょく きょう と し そう む きょく こく さい か すい しん しつ
編集／発行：京都市外国籍市民施策懇話会事務局（京都市総務局国際化推進室）

きょう と し がい こく せき し みん し せい ざん か すい しん と も い しゃ かい こう ちく がい こく せき し みん
京都市では、外国籍市民の市政への参加を推進し、共に生きる社会を構築するため、外国籍市民に
かん しょう もん だい ちょう さ しん ぎ ほん し と く か だい い げん もと き かん
関する諸問題について調査・審議し、本市が取り組むべき課題などについて意見を求める機関として、
きょう と し がい こく せき し みん し さく こん わ かい せつ ち
「京都市外国籍市民施策懇話会」を設置しております。

たび へい せい ねん ど だい かい かい ぎ かい さい かい ぎ ない よう し
この度、2006（平成18）年度第3回会議を開催しましたので、会議の内容をお知らせします。

にち じ へい せい ねん がつ にち きん
＜日時＞ 2006（平成18）年12月1日（金）
午後2時から午後5時まで

ば しょ きょう と さん ぎやう かい かん と
＜場所＞ 京都産業会館 きらっ都プラザ

ぎ だい がい こく じん じょ せい かか もん だい
＜議題＞ 外国人女性が抱える問題について



こん かい きょう と く がい こく じん かた に ほん じん けつ こん じょ
今回は、京都で暮らしている外国人の方のうち、日本人と結婚している女
せい こ そだ じょ せい かか もん だい ぎ だい と あ
性や、子育てをしている女性が抱える問題を議題に取り上げました。

かい ぎ はじ しん ぎ さん こう ねん た げん こ でん わ
会議では、初めに審議の参考とするため、1991年から多言語による電話
そう だん じつ し きょう と がい こく じん じょ せい と
相談を実施している京都YWCA・APTのメンバーから、外国人女性を取り
ま じょうきよう ほう こく ぎ だい じ ぜん ちょう さ
巻く状況について報告をいただきました。そして、議題について事前に調査
おこな り たん とう い いん ほう こく のち かく い いん い げん だ あ
を行った2人の担当委員が報告をした後、各委員が意見を出し合いました。

じ かい かい ぎ ひ つづ がい こく じん じょ せい かか もん だい
また、次回の会議においても、引き続き「外国人女性が抱える問題」につ
しん ぎ
いて審議することとなりました。

審議の参考とするため、京都YWCA・APTのメンバーである神門佐千子氏から、日ごろの活動を通じて感じている外国人女性が抱える問題について報告をいただきました。

京都YWCA・APTでは、1991年から、外国人のための電話相談を行っている。開始当初は、日常生活に関する内容の相談が多かったが、最近ではドメスティックバイオレンスや離婚に関する相談が多い。相談件数は年間約100件あり、相談者のほとんどは女性である。

特に、日本人と結婚し、日本で暮らすことになった外国人女性は、言葉や文化の違いから、家庭生活や子育てにおいて様々な悩みを抱えていることが多い。家庭において母国の文化を完全に否定されたり、離婚をしたいと思う状況であっても、帰国させられたり、子どもを引き離されたりするのではないかという不安があるため、なかなか離婚を決断できずに思い悩んでいるケースも少なくない。

また、そのような人達には、家庭から出ることなく夫に依存した生活を余儀なくされていたために、日本語がほとんど話せず社会から孤立してしまっている人も多く、離婚をした場合でも、仕事や住居の確保など様々な困難を抱えることが多い。

APTでは、同じ母国の者のコミュニティの存在が、日本で暮らす外国人にとって大きな支えになると考え、フィリピン人のコミュニティと一緒に問題の解決に当たったり、ロシア人のコミュニティの運営を手助けするなど、外国人コミュニティへの支援と協力を行っている。今後、これらのコミュニティが、地域の日本人のグループと交流し、地域社会との繋がりを広げていけるよう支援をしていきたい。

京都YWCA・APTによる外国人のための電話相談
TEL 075-451-6522

月曜日 午後1時から午後4時 タイ語、タガログ語、英語

木曜日 午後3時から午後6時 タイ語、タガログ語、英語、中国語

2人の担当委員が、「外国人女性が抱える問題」について、それぞれ報告しました。

◆「日本人と結婚している在日外国人女性が抱えている問題」

日本で暮らし始めて10年未満と在日歴が短い女性の場合は、言葉のハンディのために日常生活での諸手続きや制度が十分に理解できなかったり、生活習慣が違うために地域での付き合い方が分からず孤立してしまうことがよくある。

また、在日歴が長い女性の場合には、子育てを介した人間関係がなくなり社会から孤立してしまうケースや、老後の生活にも大きな不安を抱えるケースが生じてくるほか、日本語の会話はできても読み書きができないために得られる情報が制限され、依然として日常生活に支障を抱えるケースが多い。

こうしたことから、日常会話だけでなく読み書きにも重点を置いた日本語講座や、日本社会の制度や習慣が学べる生活講座を実施する必要がある。また、身近な問題の相談にのってもらえる日本人女性のボランティアバンクなど、ボランティアの力を活かした支援の仕組みづくりが必要である。

◆「京都市外国籍市民子育ての現状と支援の課題～療育のニーズをもつ児童を中心に～」

子育てをしている外国籍の母親は、言葉や文化、制度といった生活環境が母国と大きく違うために様々な悩みや不安を抱えているだけでなく、その悩みや不安を相談できる相手もいなくて、一人で問題を抱え込んでしまっていることが多い。

特に、病気や障害を抱える子どもを育てる場合は、行政等による支援が不可欠だが、日本語ができない外国籍の母親にとって、日本の福祉制度を理解することは難しく、また、必要とする情報を得ることも難しい。その結果、利用できる行政支援を受けることなく思い悩んでいることが多い。

こうしたことから、地域における子育て支援体制の中で、言葉や文化の違いを持つ外国籍市民の存在がもっと認識されることが必要である。また、情報を必要とする人にきちんと伝わる手段を考える必要がある。

各委員の意見

- 多言語による生活情報の提供については、新たな手段を考えるだけでなく、すでに外国語で配布している情報誌の内容を充実させることも必要である。
- 行政は、地域で活動する他の団体との横の繋がりを強化し、情報を交換しながら問題の解決に取り組むことが必要だ。
- 国際交流会館で実施されている外国籍市民のための生活相談や日本語教室のような取組が、区役所など地域の施設において実施されれば、より多くの人が利用できるようになる。
- 外国籍市民が共に暮らしているという意識をもっと地域住民に持ってもらうよう、ポスターなどを活用した啓発が必要である。
- それぞれの地域に外国籍市民が気軽に利用できる交流の拠点があれば良いと思う。

京都市国際交流会館では日本語講座を実施しています。

「KYOTO・ふれあい講座」やさしい日本語

日本語を母語としない方が、一日も早く京都の生活に慣れる手助けとなることを目的とした日本語講座です。

1期3ヶ月(全部で12回)のコースで、授業料3,000円です。通年4期実施しています。申込みが必要です。

レベルによって2つのクラスがあり、挨拶や買い物など日常会話の習得後は、文章を書くことも練習します。

チューター(ボランティア)による日本語クラス

ボランティアのチューターと共に、生活の場で使う日本語の習得を進めるとともに、同じ地域に住む住民同士の出会いと交流の場となることを目的とした日本語クラスです。

原則、毎週火曜日から日曜日に実施しています。参加費は1回50円で、申込みは必要ありません。

詳しくは、(財)京都市国際交流協会にお問い合わせください。

(財)京都市国際交流協会・
事業課

TEL:075-752-3511 FAX:075-752-3510

<http://www.kcif.or.jp/>

京都市左京区栗田口鳥居町2-1(地下鉄東西線「蹴上」駅徒歩6分)

●事務局からのお知らせ●

本ニュースレターや懇話会に関する御意見などがございましたら、下記までお寄せください。

(懇話会の会議はどなたでも傍聴することができます。)

また、懇話会ニュースレターのバックナンバーを御希望の方は、下記までお問い合わせください。

京都市外国籍市民施策懇話会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市総務局国際化推進室

TEL075-222-3072 FAX075-222-3055

ホームページ:<http://www.city.kyoto.jp/somu/kokusai/>

Eメール:kokusai@city.kyoto.jp